

次世代育成支援対策に関する行動計画

当社は次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てを行う社員の仕事と子育ての両立を支援し、また職業生活と家庭生活のバランスの取れた雇用環境の整備を進めるために、第1期（2005年4月1日から2007年3月31日の2年間）、第2期（2007年4月1日から2012年3月31日までの5年間）、第3期（2012年4月1日から2015年3月31日の3年間）に引き続き、下記のとおり第4期行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2015年4月1日から2017年3月31日までの2年間

2. 計画の内容

目標1	従業員が仕事と子育ての両立をより行い易い環境作りを進める。
-----	-------------------------------

<対策>

2015年4月以降	行動計画・育児休業制度・ワークライフバランスサポート休暇・その他育児支援制度を社員に再度周知し、制度利用を促進する。
2015年4月以降	同制度を社員が利用しやすいよう、管理職への研修を実施する。

目標2	時間外労働の削減、年休取得促進等により総労働時間縮減を図る。
-----	--------------------------------

<対策>

2015年4月以降	労使での話し合いの場（ワークライフバランス労使専門委員会）を継続的に開催し、総労働時間縮減に向けた実効性のある方策を検討し実施する。
-----------	--

以 上